



令和8年度

由利本荘市消防職員採用試験

受 験 案 内

- ◇ 受付期間 令和8年7月15日(水)～8月12日(水)
- ◇ 試験日 第1次試験 令和8年9月20日(日)
- ◇ 試験会場 由利本荘市消防本部 4階 大会議室
(由利本荘市美倉町27番地2)

問い合わせ ・ 受験申込み

由利本荘市消防本部 総務課

〒015-0801 秋田県由利本荘市美倉町27番地2

電話 0184-22-4282

FAX 0184-23-2748

受 験 要 領

1. 採用区分及び採用予定人員

採用区分	採用予定人数	職 務 内 容
消防職	上級、中級、初級のうちから若干名	災害現場での消火・救助・救急活動、通信指令業務や火災原因調査等の消防業務に従事します。

2. 受験資格

(1)の資格(アまたはイ)及び(2)の身体基準を有し、(3)の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

(1)受験資格

試験区分	受 験 資 格
上 級	ア 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方。 イ 平成17年4月2日以降に生まれた方で大学卒業または令和9年3月卒業見込の方。
中 級	ア 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方。 イ 救急救命士は、平成13年4月2日以降に生まれた方。 (ただし、ア・イともに学校教育法による大学を卒業した方もしくは令和9年3月卒業見込の方またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません。)
初 級	ア 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方。 イ 救急救命士は、平成13年4月2日以降に生まれた方。 (ただし、ア・イともに学校教育法による大学、短期大学等を卒業した方もしくは令和9年3月卒業見込の方またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません。)

※「救急救命士」は救急救命士資格を有する方、又は今年度実施の救急救命士国家試験において資格を取得できる見込の方。

※「大学」には、「専修学校の専門課程(修業年限が4年以上で、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすもの)で文部科学大臣が指定したもの」を含みます。

※「短期大学等」には「高等専門学校」「専修学校の専門課程(修業年限が2年以上で、かつ1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程)」を含みます。また、大学に2年以上在学し、62単位以上を習得した方も短大卒扱いとします。

(2)身体基準

視 力	矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること
色 覚	赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
聴 力	左右とも正常であること
その他	消防士としての任務遂行に支障がないこと

(3)欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試 験		内 容
上級	教養試験	大学卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験を行います。
中級		高等学校卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験を行います。
初級		
問題形式		出 題 分 野
5肢択一式 40題・2時間		時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

(2) 第2次試験（詳細は第1次試験合格者に通知）

提出書類	卒業証明書又は卒業見込証明書、健康診断書、資格免許等の写し
※健康診断書の様式は通知とともに送付しますので、医療機関で自己負担にて受診願います。	
試 験	内 容
口述試験 文 章 体力測定	個別面接による試験を行います。 文章表現力等についての試験を行います。 職務遂行に必要な体力の測定を行います。 (握力・上体起こし・腕立て・反復横跳び・時間往復走)

(3) 資格調査

資 格 調 査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4. 試験日程及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和8年9月20日(日)	令和8年10月中旬から下旬を予定
受付開始	午前8時10分	一次試験合格者に通知
試験説明	午前8時50分～午前9時	一次試験合格者に通知
試 験	午前9時～午前11時	一次試験合格者に通知
場 所	由利本荘市消防本部	由利本荘市消防本部(予定)

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

5. 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表

令和8年10月上旬に由利本荘市消防本部玄関に掲示するほか、由利本荘市のホームページに掲載し、合格者には本人宛通知します。

(2) 最終合格者発表

由利本荘市消防本部玄関に掲示するほか、由利本荘市のホームページに掲載し、本人に通知します。

6. 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、令和9年4月1日に由利本荘市消防職員として採用する予定です。

(2) 市税等の納付状況によっては、採用できない場合があります。

(3)採用予定日までに普通自動車運転免許を取得し、かつ、受験資格年齢に達したら速やかに大型自動車運転免許を取得していただきます。(ただし、特別な事情がある場合を除きます)

7. 給与・勤務条件等

初任給は上級採用239,488円、中級採用224,369円、初級採用208,343円の予定ですが、職歴等経験年数のある方にはそれに応じてさらに増額されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

勤務時間は、原則として1週間当たり38時間45分です。消防署等での隔日勤務の場合は、8時30分から翌日8時30分までの交代制、日勤の場合は週休(土・日)を除く8時30分から17時15分まで(休憩時間60分)です。

休暇は1年間に20日の年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇等があります。

採用後は、業務の特殊性から特別な事情がない限り、由利本荘市内に居住することを原則とします。

また、職務経験者を除く採用者は約6ヶ月間、全寮制の秋田県消防学校に入校し、消防職員としての基礎知識を習得するための初任教育を受けます。(入校中も給与が支給されます)

8. 受験申込手続

インターネット(電子申請)により申し込んでください。

以下のURLもしくは二次元コードから「由利本荘市スマート申請」にアクセスして、申込み手続を行ってください。

【URL】 <https://ttzk.graffer.jp/city-yurihonjo/smart-apply/apply-procedure/1272951152896262996>



9. 申込受付期間・時間

令和8年7月15日(水)午前8時30分から 8月12日(水)午後5時

10. 受験票の交付

受験票は、令和8年8月中旬以降、メールでお送りします。

なお、令和8年8月19日(水)までに受験票が届かない場合、消防本部総務課にお問い合わせ下さい。

11. その他

この試験についての問い合わせは、由利本荘市消防本部総務課でお答えします。

提出いただいた書類は、お返ししません。